

さんばいくん よくある質問

1. 「優良産廃処理業者認定制度に関する情報の公表」

1-1 収集運搬・処分共通項目

Q1: 公表項目で文字入力と画像添付の二つ欄がありますが、どちらも掲載が必要ですか。

A1: どちらか片方の掲載で構いません。画像だけ掲載される時は文字標記欄に「画像参照」と記載すると良いでしょう。

Q2: 公表事項の代表者氏名は1年に1回変更となっておりますが、変更はありません。何もしなくても構いませんか。

A2: 代表者氏名欄に記載の氏名については変更不要です。役員等氏名欄にも代表者氏名を入れ、当欄に公表日付(平成〇年〇月〇日現在)を記載し、日付を変更することで1年に1回の条件を満たしてください。

Q3: 収集運搬実績や処分実績の書式をもらえますか。

A3: 統一の書式はありません。各社の現状に合わせて表を作成してください。

Q4: 産業廃棄物処理事業は売上の数パーセントを占めるだけで規模が小さいのですが、公表する組織図は会社全体のものを作る必要がありますか。

A4: 社長以下の管理体制を知る意味もあるので、会社全体で作ってください。

Q5: 電子マニフェストに加入しているのに、「未対応」と表示されていて修正できません。

A5: 電子マニフェストの情報は JW ネットから直接いただいており、事業者様での操作はできません。JW ネットの加入者ページで電子マニフェスト加入者情報を「情報を公開しない」にしている場合、JW ネットからの加入者情報には含まれていません。JW ネットでの情報更新をお願いいたします(ID、パスワードでログイン後、「情報を公開しない」を「情報を公開する」に変更してください)。

Q6: PDF の容量が8MB 以上あり、掲載できません。

A6: 以下の方法をお試しください。

- ・ カラーではなく白黒で読み込む
- ・ 画質の設定(dpi 値)を読める程度に小さく読み込む
- ・ 許可証を B5 サイズでコピーしてから読み込む
- ・ アドビ社の PDF 編集ソフトを持っている場合、「ファイルサイズを縮小」や「ファイルを最適化」して上書き保存する
- ・ 許可証を差替えるとき、アドビ社の PDF 編集ソフトで複数の ファイルを結合せず、すべての許可証を読み込み直す

Q7: 1年に1回の更新を失念していました。優良認定を取り消されてしまいますか。

A7: 原則としては1年に1回更新しなければなりません、情報更新の不備のみをもって優良認定を取り消すことは制度の本質から外れるとの通知が環境省から自治体宛てに出ています([平成30年6月8日付通知](#))。一度自治体にご相談ください。

財務諸表については、「定時株主総会に準ずる期間等で報告または承認された後等のタイミングで、少なくとも毎年更新し、その都度公表していること」という趣旨で適用するよう、別途環境省から自治体宛てに通知が出ています([平成30年2月2日付通知](#))。

1-2 収集運搬業

Q8: 収集運搬、中間処理の許可を持っています。収集運搬の実績には、自社で中間処理をしたものを運搬した実績も入れる必要がありますか。

A8: 自社で中間処理をしたものは2次マニフェストになるので必要はありません。

1-3 処分業

Q9: 既に廃止された最終処分場については公表の必要がありますか。

A9: 施設情報及び維持管理状況については公表の必要があります。

Q10: 既に使用しなくなった焼却炉がありますが、過去3年の実績として公表する必要がありますか。

A10: 公表する必要はありません。

1-4 履歴証明サービス(有料サービス)

Q11: 情報更新をしたのに、履歴証明印刷ができません。

A11: 翌日以降でないと印刷することはできません。

Q12: 昨日情報を更新したのに、更新情報一覧に○がついていません。

A12: 同一内容のファイル、同一の文字の入力では○はつきません。代表者氏名等定期的に変更がない項目については、公表日付(平成〇年〇月〇日現在)を記載し、日付を変更することで1年に1回の条件を満たしてください。

Q13: 履歴証明の「すべての事項を公表した年月日」の欄が空欄になっています。

A13: 事業の透明性に係る必要な情報が全て揃った日の日付を記載してください。申請日の6ヶ月以上前の日付の記載となります。

2. 「許可情報」の公表

Q14: 許可期限切れの案内メールが来ましたが、許可は更新中です。

A14: 許可情報の「許可期限年月日」欄で「更新手続き中」チェックボックスをオンにしてください。

Q15: 許可更新をしたのに「許可期限年月日」欄の「更新手続き中」の表示が消えません。

A15: 「更新手続き中」チェックボックスのチェックを外してください。

Q16: 許可取得状況欄の情報が消えてしまいました。

A16: 許可期限切れから1年経つと検索結果には出てこなくなります。

3. その他

Q17: 許可証等の画像ファイルを差し替えたのに、古いファイルが表示されます。

A17: 使用されているパソコンの問題と思われます。表示を速くするために、パソコンに残っているキャッシュを見ている可能性が高いので、以下の方法をお試ください。

◆ IE でキャッシュを削除する場合

「ツール」→「インターネットオプション」→「全般」→「閲覧の履歴」→「削除」

◆ IE でサイトを表示するたびに、新しいファイルを取得する場合

「ツール」→「インターネットオプション」→「全般」→「閲覧の履歴」→「設定」→「インターネット一時ファイル」→「保存しているページの新しいバージョンがあるかどうかの確認」→「Web サイトを表示するたびに確認する」にチェックを入れ、「OK」→「OK」、IE を再起動。

Q18: 優良認定を取得したのにさんぱいくんで色が変わりません。

A18: さんぱいくんで優良認定の色付けがされる仕組みは以下の通りです。

- ① 自治体で「行政情報システム」に登録
- ② 環境省が全国の優良認定業者情報をとりまとめ、確認
- ③ 財団に優良認定業者一覧を共有
- ④ さんぱいくんに情報をアップロード
- ⑤ 環境省の一覧にある許可番号と事業者様がさんぱいくんに登録した許可番号が合致

※ 自治体での登録からさんぱいくんへの情報アップまで、通常で2～3ヶ月かかります。優良認定取得から3ヶ月以上経過している場合は財団まで直接お問い合わせください。

電話: 03-4355-0160

E-mail: kajji@sanpainet.or.jp

Q19: 自社 HP にさんぱいくん、優良さんぱいナビのリンクを貼りたいので、バナーを提供してもらいたい。

A19: メールでご連絡をお願いいたします。その際、自社 HP の URL をご教示ください。なお、リンクは HP のトップページに貼っていただくようお願いしております。

E-mail: kajji@sanpainet.or.jp

Q20: 「さんばいくん」へログインするための ID・パスワードが分からなくなった。

A20: ユーザーが独自に設定したパスワードについては、財団でも把握していません。「ユーザー再登録」を行ってください。

◆ ユーザー再登録の方法

「<https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/login.php?Param1=1>」へアクセス→「ユーザー再登録」をクリックし、画面表示に従い手続を行う